

県産木材利用促進の活動を支援します

山口県では、県内の事業者や団体等が取り組む、以下のような「県産木材」の利用促進に関する取組を支援する補助制度を立ち上げました。
活用を希望される方は、公募要領等をご確認の上、関係書類を提出してください。

令和4年度 新たな木材需要創出モデル事業支援

補助金の募集のご案内

募集期間：令和4年 5月16日(月)～6月15日(水)

事業区分	補助率・補助上限額	採択予定
木材利用促進団体育成型補助金	補助率:1/2 補助上限額： 25万円	3件
新工法等展開型補助金	補助率:1/2 補助上限額： 50万円	3件
新たなネットワーク形成型補助金	補助率:1/2 補助上限額： 100万円	3件

※申請者の中から審査により採択者を決定します。

木材利用促進団体育成型補助金

- 木造建築やウッドチェンジのメリット等を事業者（施主）へ伝える活動

新工法等展開型補助金

- 木材に関する新製品・新技術や新工法、木材の新用途利用等に関する開発や普及活動

新たなネットワーク形成型補助金

- 非住宅建築物の供給ネットワーク形成や森林循環を促進する活動

【お問合せ先・申請書等提出先】

一般社団法人 山口県木材協会
山口市中央 4-5-16(商工会館2階)
電話 083-922-0157



☎ 補助要件等の詳細は、必ずHPでご確認ください☎
https://www.mokkyou.or.jp/support/subsidy_torikumi/

※本事業は、山口県からの委託を受けて実施しています。

補助対象となる活動例

(1) 木材利用促進団体育成型補助金

木造建築やウッドチェンジのメリット（木造の特徴や人(社員)への癒し効果等）を伝える、事業者（会社の経営者等）への木育とも言うべき活動を行う団体への支援

（想定事例）

- 事業者への木育活動（研修やイベント等）
- 活動実践者の育成
- クラウドファンディングを活用したプロジェクトの立上げ 等

(2) 新工法等展開型補助金

木材に関する新製品・新技術や木造建築に関する新たな工法、木材の新用途利用等に関する開発や普及活動への支援

（想定事例）

- 木造非住宅建築に係る新工法や新技術の開発、改良
- 強度や耐火性能に優れた製材や新工法等を活用した実際の建物等の見学会や勉強会の実施
- 地域や業界が抱える課題解決に向けた専門かつ高度な人材の育成 等

(3) 新たなネットワーク形成型補助金

主に非住宅建築物の供給に係るネットワークの形成や強化を図ろうとする活動や、木材の供給や製造、設計など木材産業に関わる事業者が連携して行う森林循環を促進する活動への支援

（想定事例）

- 製造事業者、建築士、建築業者等によるネットワークの構築
- 供給から市場、製造、加工、建築業者までの新たな流通の試行
- 建築業者のグループが実施する再造林活動の支援 等